

# 令和3年度 大学における死亡学生実態調査①

- 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）（回答率82.5%）
- 調査時点：令和3年度（令和4年4～5月に調査実施）
- 調査趣旨：新型コロナウイルス感染拡大による学生のメンタルヘルスの悪化が懸念される中、全国大学保健管理協会及び国立大学保健管理施設協議会の協力の下、令和3年度の大学生の死亡の実態について調査するもの。

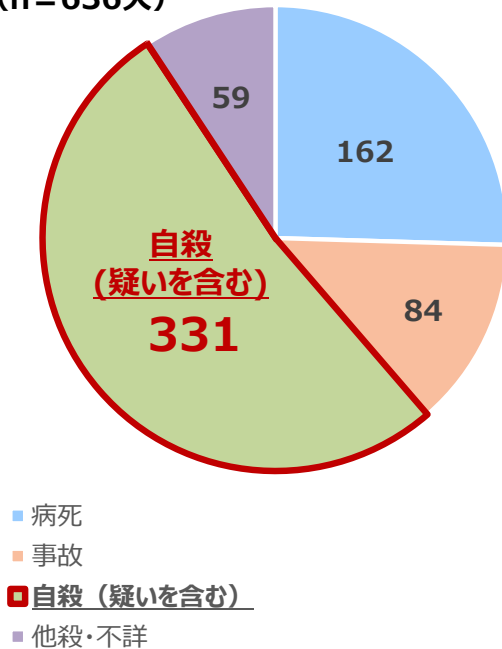
## <令和3年度 死亡学生の状況>

回答数：932大学（在籍学生数※：279万5,775人）のうち ※令和3年5月1日現在

- ◆ 死亡学生数：合計**636人**（死因別：病死162人、事故死84人、**自殺またはその疑い331人**、他殺・不詳59人）  
 [学生10万人あたりの死亡数：全死亡22.8（死因別：病死5.8、事故死3.0、自殺またはその疑い11.8、他殺・不詳2.1）]

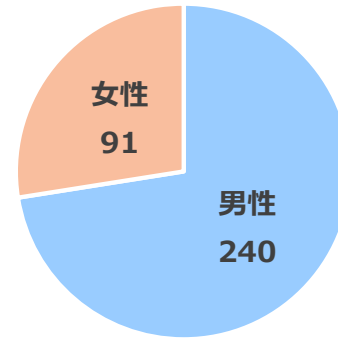
### ① 死亡学生数内訳

【死亡学生数】  
(n=636人)

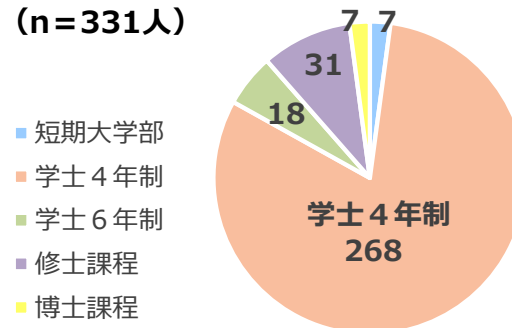


### ② 死亡学生のうち自殺死亡数内訳 (疑い含む)

【男女別】  
(n=331人)

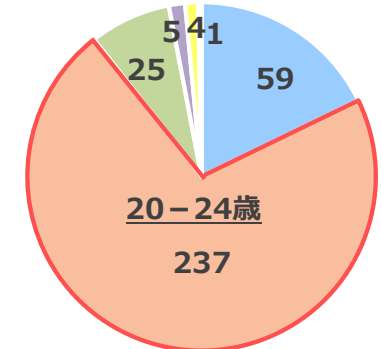


【課程別】  
(n=331人)



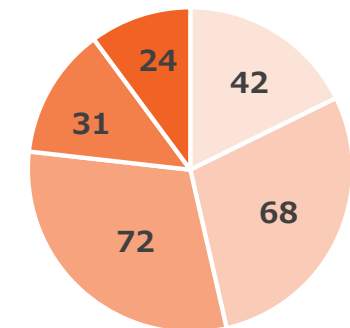
【年代別】  
(n=331人)

- 19歳以下
- 20-24歳
- 25-29歳
- 30-34歳
- 35-39歳
- 40歳以上



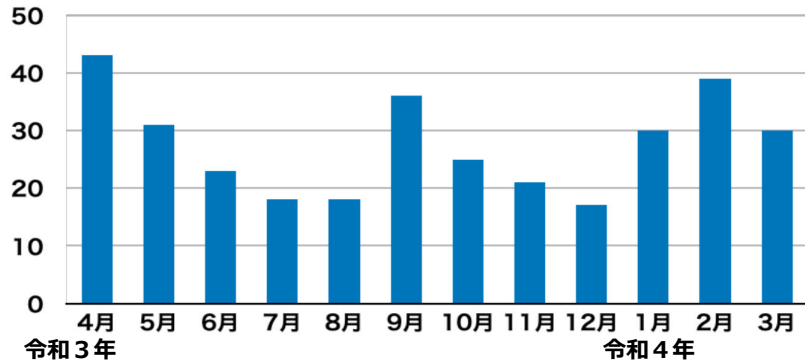
【年齢別：20-24歳】  
(n=237人)

- 20歳
- 21歳
- 22歳
- 23歳
- 24歳



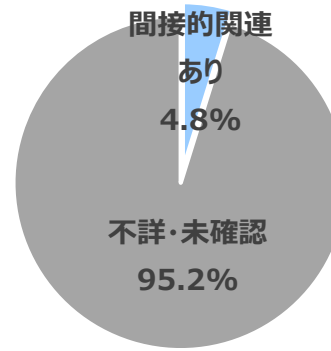
# 令和3年度 大学における死亡学生実態調査②

【月別自殺死亡数】  
(n=331人)



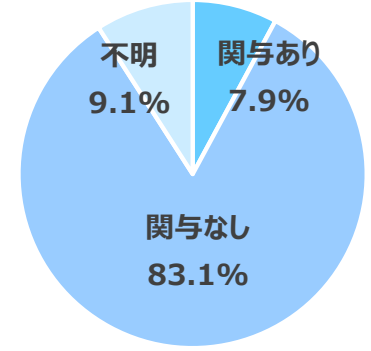
◆ 月別の自殺死亡数について、前年度調査では9月と年度末の2-3月に多くなる傾向を認めたが、令和3年度は4月が最多、次いで2月、9月に多くなった。大学において自殺予防対策を実践する上で、**学年度が切り替わる前後、後期開始前後の時期に自殺が多くなる傾向がみられること**には留意しておく必要がある。

【新型コロナウイルス感染症との関連】  
(n=331人)



◆ **新型コロナウイルス感染症との明確な関連性は今回の調査でも引き続き確認できなかった。**

【保健管理施設の関与の有無】  
(n=331人)



◆ **自殺死亡学生のうち、学内保健管理施設の関与は依然として少数であり、メンタルヘルス不調や悩みを抱える学生の早期発見と介入のために、教員、学生担当事務、学生相談室、保健管理施設等の学内組織の連携等、学生支援体制の一層の充実が必要。**

### ③ 推定される自殺の背景

推定される背景	自殺数
学業不振	41
進路に関する悩み	30
就職失敗	2
学友・教員との人間関係	13
恋愛関係の悩み	9
生活苦	2
親子関係の悩み	15
孤立感・孤独	26
病気の悩み	15
不明	252

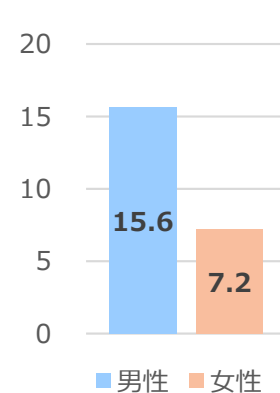
(複数回答の延べ数)

◆ **令和3年度も引続き、自殺の背景としては「不明」の回答が最も多いが、推定されるものの中では「学業不振」、「進路に関する悩み」が多くなっている。**

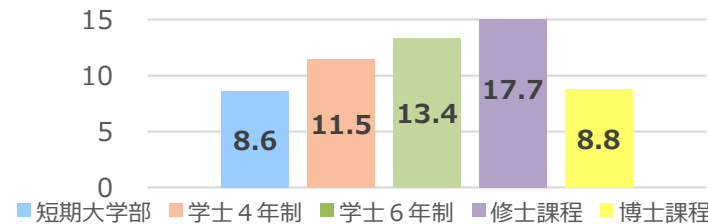
### ④ 学生10万人あたりの自殺死亡数内訳 (疑い含む)

※「学生10万人あたりの死亡数(死因:自殺またはその疑い):11.8」の内訳

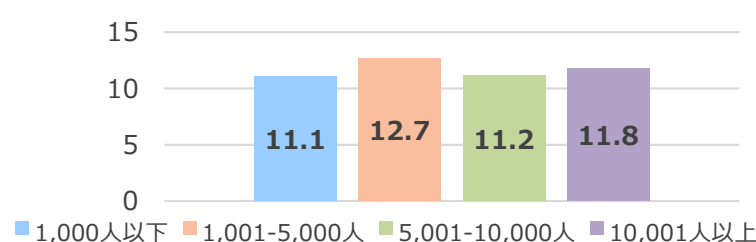
#### 【男女別】



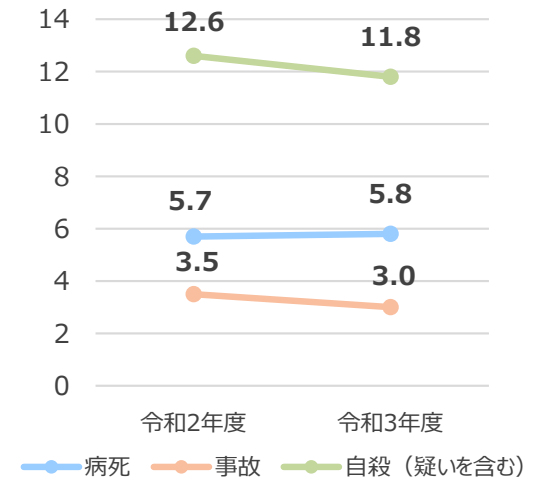
#### 【課程別】



#### 【学生数規模別】



### 【年次推移】



◆ **令和2-3年度で自殺者数(疑い含む)はわずかに減少したものの、今後も動向を注視する必要がある。**

## <各大学における自殺対策のグッドプラクティス※>

### 一次予防（自殺する気持ちを防ぐ）取組事例

※自殺予防に精通した精神科医・臨床心理士・研究者複数名で各大学の取組からグッドプラクティスを抜粋

#### ○啓発普及

(掲示)

- ・個室トイレで一人になる機会をとらえ、自殺予防等パンフを掲示
- ・窓を覗き込んだ位置に自殺予防の呼びかけを掲示
- ・毎年、保健所の協力を得て自殺予防に関するパネル展を実施

(イベント)

- ・学生向けのストレス対策、不眠対策、余暇支援に関する情報発信やオンラインイベントを開催
- ・孤独感を強める学生のために、様々な企画でワークショップを開催し、心身の疲れをほぐす方法（セルフケア）を紹介
- ・専任カウンセラー等の運営の下、自らの死と生について深い思いを抱く人たちが互いに語り合い、聴き合う会を開催

#### ○教育研修

(对学生)

- ・新入生対象の授業で、メンタルヘルスについての講義・ワークショップを実施

(对教職員)

- ・新任教職員に対し、メンタルヘルス研修や自殺予防のゲートキーパー教育を実施
- ・全学部の年度当初の教授会において、保健管理センター長が講師となり、「自殺予防」のFDを実施
- ・大学カウンセラーが寮の管理人及びハウジングオフィススタッフを対象に、「寮生の心の健康」にかかる講習会を実施

#### ○体制構築

- ・学生相談室等とは別に、教育組織内に「学生支援対応チーム」を設置し、チームによる学生支援を実施

#### ○地域連携

- ・地域の自治体のゲートキーパー講習を学内で出張実施
- ・保健所担当者と臨床心理学研究科の教員及び有志の学生により、自殺問題の実態に関する知見の共有と防止策についての意見交換のための会合を定期的に開催し、地域の自殺対策計画策定へ寄与

#### ○学生交流

- ・新入生を対象にピアサポーターによるオンラインでの学生相談を実施
- ・コロナ禍でも学生が集うことができるオンラインカフェ・サロンを提供し、孤立化を防ぐ

# (参考) 令和2年度 大学における自殺対策実施状況調査②

## <各大学における自殺対策のグッドプラクティス※>

### 二次予防（自殺行動を防ぐ）取組事例

※自殺予防に精通した精神科医・臨床心理士・研究者複数名で各大学の取組からグッドプラクティスを抜粋

- 相談支援  
(教育相談)
  - ・グループ担任制による、週に一度の面談を実施
  - ・独居学生全員に定期的な電話連絡
- (専門相談)
  - ・対面以外のメールやビデオ会議システム等での相談対応を実施
  - ・外部業者に24時間電話相談を委託
  - ・学食にカウンセラーが出向き相談対応
  - ・学生相談室にてオンラインによるイベントを定期的に開催（学生との対話の場を設けることで相談室利用に繋げている。）
- 不登校など特定の学生支援
  - ・欠席が続くなど心配な状況の学生に、指導教員やチューターがキャンパスソーシャルワーカーと連携し、本人への連絡・状態の確認のほか、必要に応じ保護者への連絡などのアウトリーチ型支援
  - ・大学が定める成績基準を満たしていない学生に対し、クラス担任や指導教員が面談や個別指導を行い、必要に応じて関係教員・部署とも情報を共有
  - ・1人暮らしの学生（精神的な心配のある学生）には、大学の学外カウンセラーとの面談を入居の条件とする
- 保護者との連携
  - ・学部生保護者を対象に父母説明会を開催し、学生生活のリスクとして、青年期の心理の特徴や自殺企図等の情報を提供するとともに、大学との連携を要請
- 経済支援
  - ・心理カウンセリングが必要な場合、外部のカウンセリングサービスの費用をサポート
- 健診・スクリーニング
  - ・健診を利用した高リスク者の把握や、出席率や成績から高リスク者を推測する手法の導入
  - ・履修登録を介した保健調査アンケートへの誘導

### 三次予防（さらなる自殺行動を防ぐ）取組事例

- 自殺への直接対応
  - ・自治体の自殺未遂者相談支援事業と協働し、各保健所と学生の自殺未遂情報を共有し、フォローアップを実施
  - ・自死が起こった後、周囲の学生や教職員への面談やグリーフケアなど、遺された方のケアを実施